

淡路市中小企業奨学金
返済支援事業補助金のご案内

従業員の奨学金の返済を支援する 中小企業者を応援します！

補助対象期間：令和7年4月1日～令和8年2月28日

補助対象者：淡路市内に事業所を有する中小企業者※小規模企業者含む

補助対象経費：兵庫県の「中小企業奨学金返済支援制度事業」
に基づく企業負担から補助金額を控除した額

補助率：(1) 本社が市内に所在する対象企業に雇用され、
県内事業所に勤務する従業員の場合
(上限6万円/人)

(2) 本社が市内に所在しない対象企業に雇用された
者で、市内の事業所に勤務する市内在住(市内
に住民票を有する者)の従業員の場合
(上限3万円/人)

※(1)(2)いずれも千円未満切捨て

具体的な補助事例は裏面をご参照ください。

申請方法・流れ 受付期間：令和7年4月1日～※予算に達し次第受付終了

- ① 下部のQRコードより申込フォームへ
- ② 同意書兼誓約書と兵庫県の「中小企業奨学金返済支援制度事業」の
交付決定通知書の写し並びに法人の場合は登記事項証明書の写しを
淡路市商工会の窓口に出す
※②同意書兼誓約書は原本提出(データ提出不可) ※①・②をもって申込完了
- ③ 申請結果の確認※
※@sci-awaji.jpからのメールを受信できるよう設定ください。
- ④ 従業員への奨学支援金を支給
- ⑤ 実績報告及び補助金請求(提出期限：令和8年3月23日)
- ⑥ 補助金入金確認

申込はこちら



※補助対象等の詳細及び様式は、淡路市商工会のホームページにて
必ずご確認ください。

<https://forms.gle/F7k1GrG7r5yztzUQ6>